
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **本日の審議の概要**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

金融資産の減損に関する会計基準の開発

(これまでの経緯)

2. 企業会計基準委員会は、2025 年 10 月 29 日に、企業会計基準公開草案第 89 号（企業会計基準第 10 号の改正案）「金融商品に関する会計基準（案）」、企業会計基準適用指針公開草案第 88 号「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いに関する適用指針（案）」及びその他の会計基準等の改正案並びに補足文書（案）「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いについて（案）」（以下合わせて「本公開草案」という。）を公表した。
3. 本公開草案のコメント期間は 2026 年 2 月 6 日までであり、30 通（団体等 20 通、個人 10 通）のコメント・レターが寄せられた。
4. 第 572 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 11 日開催）及び第 251 回金融商品専門委員会（2026 年 3 月 9 日開催）（以下「第 572 回企業会計基準委員会等」という。）では、本公開草案に対するコメントの提出状況を報告するとともに、個別に検討することが必要であると識別されている論点は以下のとおりであるとの分析をお示しし、概ね異論は聞かれなかった。

(1) 簡素化された予想信用損失の算定方法の適用単位

(2) 簡素化された予想信用損失の算定方法における信用リスクの著しい増大の判定

(本日の審議事項)

5. 本日は、簡素化された予想信用損失の算定方法の適用単位に関する検討についてご意見をお伺いしたい（審議事項(4)-2）。
6. また、本日の審議に関連する第 252 回金融商品専門委員会（2026 年 3 月 23 日開催）で聞かれた意見は審議事項(4)-3 で示している。

7. なお、次の事項について、第 251 回金融商品専門委員会（2026 年 3 月 9 日開催）で聞かれた意見は審議事項(4)-4、第 572 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 11 日開催）で聞かれた意見は審議事項(4)-5 で示している。
 - (1) 本公開草案に対するコメントの提出状況及び今後の検討の進め方
 - (2) 本公開草案に寄せられた主なコメントとその対応案
8. また、本公開草案に寄せられた主なコメントへの対応案について、第 572 回企業会計基準委員会等で聞かれた意見への対応は次回以降の企業会計基準委員会においてお示しする予定である。

以 上